

第4回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年2月23日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年2月23日（火）午前11時59分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 佐々木雄司君 4 番 保田 守君 6 番 治徳 義明君
7 番 原田 素代君 10 番 北川 勝義君 13 番 岡崎 達義君
15 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 証言のために出席した者
副 市 長 内田 慶史氏 総合政策部長 原田 昌樹氏
元総合政策部長 池本 耕治氏
- 7 弁護士 水谷 賢氏
- 8 事務局職員出席者
主 幹 黒田 未来君 主 査 青木 智彦君
- 9 協議事項 1) 映画製作に係る製作協力に関する調査について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（小田百合子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第4回映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会を開会いたします。

議事に入る前に、報道機関の皆様申し上げます。

本日は証人喚問を予定しておりますが、写真等の撮影については所定の位置を越えないよう、また証人に対する撮影については証人のプライバシーに配慮し、心理的な圧力が加わることを防ぐため、後方からの撮影のみとしてください。

以上、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本委員会に委任された映画製作に係る製作協力に関する調査の件を議題とし、調査を進めます。

本日、本件について、内田慶史氏、原田昌樹氏、池本耕治氏より証言を求めることにいたします。

証人にはお一人ずつ証言を求めることにいたしますが、証言や宣誓等についての注意事項はまとめて説明させていただきます。

それでは、証人の入室を求めます。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） 証人各位におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力のほどよろしくお願いいたします。

証言を求める前に、証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、またこれに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができることになっております。すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、弁護士、外国法事務弁護士を含む。弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者がその職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき、以上の場合には証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨お申し出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もしこれらの正当な理由がなくて証言を拒んだときは、6カ月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項について、尋問を受けるときには宣誓を拒むことができます。それ以外には宣誓を拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは3カ月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

一応、以上のことを御承知になっておいていただきたいと思っております。

実は、前回の証人尋問させていただいたときの皆さんの回答の中に、食い違うところなどが多々ありました。精査した後に、どうしても私どもが、議事録から拾ったわけですが、やはりおかしい部分が大分ありましたので、きょうはしっかりと答えていただきたいと思っております。それと、調査が終わるまでには前弁を翻して実はこうだったとか、そういうことを言っていただければいいですから。そして、それがもっと後になりましたら、その場を設けてでも前に答えたことの訂正をしていただくようにします。でないと、やはり私どもとしても偽証があったからとか、そういうことで告発をしなければならないというふうになっております、百条委員会は。しなければならないというのを私たちがしなくて、そのままに放っておくわけにいきません。そのことをよく御承知おきいただいて、きょうはなるべく正しい回答をお願いします。ここは本会議の質疑と答弁の場ではないんです、証人尋問をさせていただくわけですから。どうか御協力をよろしくをお願いします。

それでは、内田慶史証人から証言を求めたいと思っております。内田慶史氏以外の方は一度御退席ください。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） 改めまして、内田慶史証人におかれましては、お忙しいところ御出席くださりありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力をどうかよろしく願いいたします。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

全員起立を願います。

どうぞ。宣誓書の朗読からお願いします。

○証人（内田慶史氏） 私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。

平成28年2月23日。内田慶史。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） それでは、宣誓書に署名、捺印を願います。

御着席ください。

これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

なお、委員各位に申し上げます。

本日は映画製作に係る製作協力に関する重要な問題について証人より証言を求めらるるのでありますから、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願いします。

これより内田慶史証人から証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員から御発言願うことにいたします。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入いただいておりますが、この内容に間違いありませんか。

○証人（内田慶史氏） はい、間違いございません。

○委員長（小田百合子君） ありがとうございます。

以下、委員長が共通事項についての質問を行います。

証言を求める事項、まず第1に覚書1、2の作成についてお尋ねします。

覚書の作成以前に打ち合わせ記録がないということをお願いしております。資料として執行部に申し出たのですが、6月2日以前の打ち合わせ記録がないということをお願いしておりますが、内田証人においては確かにないということでしょうか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 6月2日付の協定書、覚書につきましては、内部決裁はいたしておりますけど、それ以前のメモ等につきましては、私は持ち合わせてはございません。その事務的な協議の中にも、特にかかわってはございませんので、そうしたメモ等は残ってございません。

以上でございます。

○委員長（小田百合子君） 内田証人個人のメモはないということで、全体で普通はメモをとりながら打ち合わせをするということで、ほかの人が持っている可能性は十分ありますよね。

副市長としてお答えください。

はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 相手方との協議の中でメモ的なものは、どうでしょうか、決裁以外にはもうそういったメモは廃棄的にしているのじゃないかなというふうには思います。

○委員長（小田百合子君） では、次の質問に移ります。

企業に協賛金を求めたときの会話内容についてお尋ねいたします。

こちらに資料としてあれこれ求めたものの中に、企業に持っていかれたものとしてこの新聞

の切り抜き、そしてずっと見せてこられた映画のチラシですね、1作目と2作目の、臼杵と淡路島の。新聞に今度映画をつくるという、そういう記事のコピー、これだけが提出されました。これを持って、お話をどういうふうにされましたか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 私は、前回も申し上げましたように、市内の企業2社を訪問をいたしました。その際には、今委員長がお手元に持ってございましたチラシ、映画による赤磐市のPRのチラシと新聞記事を持って、赤磐市を題材とした映画製作を行ってまちおこしのほうをしたいというふうに考えておりますので、また協賛金につきましてもお願いをいたしたいというような相手方とのお話をいたしました。

○委員長（小田百合子君） 重ねてお尋ねします。

協賛金をお願いしたというふうに口をそろえて皆さん言われましたが、協賛金を求めたのではなくてお願いをしたということは、その言葉の違いを御存じですか。

内田証人。

○証人（内田慶史氏） そのときには金額のお話もしてございませぬし、あくまでお願いにとどめたということございまして、求めたと言いますと、どうも地方財政法4条の5の割り当てあるいは強制に、どうもニュアンス的にそういうふうに捉えがちになりますけれども、そういうことじゃなしにあくまでお願いをしたということとどめております。

○委員長（小田百合子君） 私が聞いてるのは、お願いしたのと求めたのを違うというふうに説明されてるんですか、違うと。求めたとお願ひしたが違うと認識されてるんですかとお聞きしたいんです。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 私の認識では違うように考えております。

○委員長（小田百合子君） 辞書でも読んでいただいたらいいですけども、求めたということとお願ひしたということは請い願うという、要するに求めるということなんですけども。やっぱり違うという認識ですか、お願ひしたっていう言葉を、口をそろえられたのは。

はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） いや、口をそろえたということは、他の証人とはそういう打ち合わせはしてないですけど、私はそういうふうに求めたのとお願いとは違うニュアンスというふうに認識をして、そのように前回は御答弁をさせていただいたと思います、お答をさせていただいたと思います。

○委員長（小田百合子君） では、3番目に入ります。

公用車を使ったときの記録方法についてです。

実は、皆さんが協賛金を集めるために利用された部分を抜き出そうと思って、公用車の使用記録を求めました。金曜日の夕方届きました、もう5時も過ぎてからですけども。中身を精査する時間がありません。ですから、きょうはこの質問はできないんですけども、ただ公用車には行き先を書いておられますよね、どうですか。

○証人（内田慶史氏） 庁用自動車の管理規定によつての書式なんですけれども、日時、それから行き先、用件、それは記載していると思います。

○委員長（小田百合子君） わかりました。これは精査する暇がありませんので、精査した後にまた出てきていただいておりますことになると思います。

4番目の質問に入ります。

職員の事務経費の出どころについて、職員の方が随分と映画のために動かされてるわけですけども、そのお金はどこから出てるというふうに認識しておられますか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 映画につきましては、前回は説明というかお答えしましたように市のPR、またそれから……。

○委員長（小田百合子君） 事務経費の出どころについてをお尋ねしております。

そのほかのことは、余計なことは答えなくていいというふうに宣誓なさってるでしょう。

事務経費の出どころについてのみお答えください。

○証人（内田慶史氏） 事務経費につきましては、一般の会計のほうから支払いを行っております。

○委員長（小田百合子君） 一般会計から出てるということですね、出どころを。

○証人（内田慶史氏） はい、そうです。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

5番目に、紹介者との接点についてお尋ねします。

これも前回、名刺を見ないとわからないというふうにおっしゃいましたので、名刺のコピーを提出していただきました。この方とは余り多くお会いしてないということをお尋ねしますね。

○証人（内田慶史氏） はい、そうです。

○委員長（小田百合子君） このFCIという、オオシマさんという方が紹介者というふうにお聞きしておりますけども。

暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（小田百合子君） 再開します。

内田証人、オオシマカツヨシさんというこの方の住所はどこですか。

○証人（内田慶史氏） 大阪であったと思います。

○委員長（小田百合子君） 大阪市天王寺区生玉町というふうな住所になっております。その方とうちの赤磐市、やはり行き来するようなところじゃないと思うんですけども、市長がじかに知ってらしたんですか。お答えください。

○証人（内田慶史氏） 私が聞いておりますのは、市長が病院のドクターを探している中で知り合ったというぐらいなもので、それ以上のことは詳しくは私はわかりません。

○委員長（小田百合子君） 御存じないんですね。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 誰が一番このオオシマさんと接点がありますか、市長以外で。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 協定書あるいは覚書を締結する中で、それ以前の協議においてオオシマさんがかかわっていたんだと思いますけれども、一応事務的に元池本総合政策部長さんあたり、徳光さんあたりがかかわっていると思います。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

私からは以上です。

ほかの方でこの5項目から外れないように、なるべく質問してください。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長、副委員長にお任せして、証言をもとにえんですけど、この弁護士の先生にもお伺いするんですけど、どう思うとか人の伝書とかというのは百条委員会ですべき話じゃなくて事実のことで……。

○委員長（小田百合子君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） というのをやっていたかかないけんのんで……。

○委員長（小田百合子君） 証人喚問をしている最中に……。

○委員（北川勝義君） いや、違う、やっていたかにかいけんのんで、じゃから聞きよんですよ、あえて聞かせてもらう……。

○委員長（小田百合子君） 証人に聞いてください。

○委員（北川勝義君） じゃから違う、あえてそういうことをすべきじゃのうて、伝書でなくて、あえて聞かせていただきますんで、本人に。

2の企業に協賛金を求めたときの会話内容ということなんですけど、2社回られたと先ほどあったんで、これは市内の業者ですか、業者というんか会社ですか。

○証人（内田慶史氏） はい。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 市内の企業の方でございますけれども、入札の指名といった企業さんではございません。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が言いたかったんは企業というから、入札に赤磐市に指名されるとかそんな話じゃのうて、全体の赤磐市の企業の中の、全企業という中の2社回られたということですね。その回られた中の2社の、その2社をどうして選ばれたのかなと。例えば、たしか言われたんが、今どうしてその2社を選ばれたんかちょっとわからんのじゃけど、別に何でもええんです、どうしてその2社に行かれたんかなと、ちょっとそれがわかれば。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。市内の協賛の方を、かなり複数の方を予定しとったわけですけど、その中でたまたま2社を回ったということでございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう一点、4番の職員の事務経費の出所についてということで聞かれたんですけど……。

○委員長（小田百合子君） 出どころですね。

○委員（北川勝義君） 出どころについて、出所じゃが、について聞かれたんじゃけど、私は10周年記念の中で職員が地域特産、赤磐市のPRということでやられとんで、一般財源と思うんですけど、それでいいと思うんですけど、そのところが以外のところで出とんのが証人の内田証人でわかるか、わからないか。わかればええし、わからなかったら結構なんですけど、それをちょっと。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。先ほども申しましたように、市のPRとか産業振興にも効果があるということで市の事業としておりますので、一般会計のほうで支払いをしております。特に、出張旅費等はそういった決裁もしておりますけれども、その他の個々の支出については、まだ手元に資料等もございませんので詳しくはわかりません。

○委員（北川勝義君） はい、よろしい。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それでは、2番の企業の協賛金についてお伺いしたいんですけども、先ほど協賛金をお願いしたということなんですけれども、協賛金の検討をお願いしたということとってよろしいんですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。赤磐市としても実行委員会を組織して、5,400万円を収集するというような取り決めもございますので、検討したというよりか、そういったことを踏まえてできればお願いをしたいというふうな、相手方をお願いをしたということです。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 協賛金をお願いしたということですよね。

それと、協賛金をお願いに行くに当たって、目標設定金額があって、議会のほうでも本当にこのお金が集まるんかというような厳しい御意見が本議会のほうでもあったんですけども、そういった考えでは、通常考えればある程度こういうふうなところへお願いしようというような全体的な打ち合わせは通常されると思うんですけども、そういったことがあったということでしょうか、全体的なリストに対する打ち合わせが……。

○委員長（小田百合子君） わかりますか、内田証人。

○委員（治徳義明君） どういうところへお願いしようかというようなことがあったわけですか、目標金額があるわけですから。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 訪問リストまではつくってはありませんでしたけど、実行委員の方もこういったところへ協賛お願いに行ったらどうか、それから市のほうでもこういう各社に回った方がいいかなというぐらいで、特に私の手元では協賛会社のリストまでつくっては回ってはおりません。

○委員長（小田百合子君） いいですか。

○委員（治徳義明君） はい、いいです。

○委員長（小田百合子君） ほかに。

原田委員。

○委員（原田素代君） お世話になります。

まず一つ、基本的なとこなんですけど、今回のこの製作実行委員会の仕事は公務であるというふうに思ってますか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。先ほども申しましたように、この映画の作成におきまして赤磐市もPRができますし、産業振興等々にも効果があるということで、これは市の事業、事務分掌でいえば総合政策部の秘書企画課の、事務分掌上は広報業務ということでございますので、そういった関係も、実行委員会のほうにも市のPRということも、映画を通じての赤磐市のPRということも、それから合併から10周年の記念事業への協力ということもあわせ持って

公務というふうに理解はしております。

○委員長（小田百合子君） 公務ですね。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほども御説明がありましたけど、2社、協賛金の収集に行かれたということと、前回の証人喚問のときに、まだ契約成立には至っていないというお話でした。きょう現在でその2社との契約は、その後いかがでしょうか。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 現在におきましても契約の運びには至っておりません。

1回目をお願いしただけですけれども、それ以降まだ訪問をいたしてない状況でございます。金額的にも最初にお伺いしたときにはお話しもしておりません。1回ではなかなか無理なこともありましようから2回ぐらいは訪問する考えにしとりましたけど、それ以降1回目以降は、よう足を運んでおりません、できておりません。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それでしたら、今後はその2社にもう一度足を運ぶ予定はおありになるんですね。

○証人（内田慶史氏） いや、今のところ予定は立っておりません。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 覚書2にかかわるんですが、たしか成通という事業者さんが実行委員会にお入りになった。だけれども、これは実行委員会を開催しないで委員長決裁だったという説明をいただきました。現在のところ実行委員会開かれてないと聞いておりますが、実行委員会には成通という業者さんが入ったということは通知はされていますか、いせんか。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 実行委員会委員の皆様方には周知はできていると思います。成通さんが入られた、委員に加わったということは周知できていると思います。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ていうことは、実行委員会を開催しないで周知ができたというのは、どういう方法で周知をされたんですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。そりゃ事務局のほうからお知らせをしていると思いま

すけど。

○委員（原田素代君） 最後です。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今まで実行委員会は開催はしないで、書面議決だけでされてきました。その書面の実行委員会ということではないということですね。それとは別に単に連絡事項としてされたと、そこの違いを確認したいんですが、実行委員会は書面決議もされないで、事務連絡だけでされたというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（内田慶史氏） 成通さんが委員に加わられたというのが5回の書面開催の中であったか、それ以後であったか、記憶が定かで、はっきりしたことが申し上げられないんですけれども、いずれにいたしましても委員さん各位にはそういったお知らせはしとると思いますけど。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（小田百合子君） ほかにありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

今の原田委員の成通さんのお入りになられたくだけについて、もう少し私のほうからお尋ねをしたいんですが、こちらのほうに既に書類を提出いただいております製作実行委員会会議録第5回のものでありますけども、この中には実行委員の承認についてということで株式会社成通さんのお名前があります。この中に、会員は実行委員会の承認を得て委員になることができることから承認を求めるものではっきりと書かれております。それで、途中経過報告というのが7月7日に、平成27年でありますけども出ているんですが、この中で委員長及び委員の同意を得たのかということが書かれているんですが、今のお話であれば、委員の同意を得られたとは言えないのではないのかなと思うんですが。また、前回の証人喚問の折には、委員長の決裁で委員のほうの同意は得ておりませんというような内容を御答弁いただいたと思うんですが、そこら辺記憶をもう一度整理していただいて、同意を得たのか、同意を得ずに委員長の決裁で事務方の手続でおやりになられたのか、どちらなのか、もう一度お答えいただいでよろしいでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 申しわけございません。

前回の証言とちょっと食い違う内容があるかと思いますが、今後そこらあたりは精査をさせていただいて御返事をさせていただきたいというふうに思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 別の件になるんですが、ごめんなさい。

企業に協賛金を求めたときの会話内容の説明について、2番でありますけども、これに関連しまして金品を、要するに金額のお話はしていらっしやらないというような内容でありましたが、金額のお話をされていらっしやらない。あと資料提供いただいているものでありますけど、こういった販売促進ツールを持って行かれたんですかということのお返事として、山陽新聞さんの記事を2つと、あとこの製作を裏づけるような、赤磐市がつくったとされるチラシを持って行かれたということなんですけど、この程度のもので果たして、協賛金というのは対価を前回の答弁の中では求めるものだということで協賛金の定義をされたと思います。お金の説明もしていない、こういった対価があるのかわからない、こういった新聞の記事とチラシを持って行くだけということであれば、協賛金のお願いは求めたというところにまで至っていないのではないかなと思うんですが、これどういう内容のものなんでしょうか。

○証人（内田慶史氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 協賛してくださる前提としては、やはりそういう広告宣伝の給付があるものだと思いますけれども、そういった金額によつての価格表というんですか、そういうことはまだその時点では持参というか話もいたしておりませんし、ただこうして赤磐市も映画製作をしてPRをしていくので、映画についてのPRとそれに製作費がかかるわけですから、それのできれば協賛金をお願いいたしたいんですがという範囲での、第1回目はそれでとどまって帰っております。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ということになれば、それは協賛のお願いというより製作協力へのお願いというふうな言い方のほうが正しい表現ではないかなと思ったりもするんですが、製作協力のお願いというような意味合いのほうが深いと思いませんか。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、内田証人。

○証人（内田慶史氏） 確かに御指摘のとおりかもしれません。製作についての協力というのも一つはあろうかと思えます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい、応酬になってしまうんですが、前回までの御答弁と御説明によりましたら、これはほかの証人の方がおっしゃられた内容なんですけども、シ

ナリオができ上がらないと訪問できないので、シナリオができたたしか6月以降に企業訪問しておりますよということなのですが、そのシナリオというようなものも持たずに企業訪問されたということによろしいのでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。私が企業訪問したのは27年5月の時期ですから、そういったことは詳しくは説明はしておりません。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一個済いません。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員、手短にお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。私、それで大丈夫です。

○委員長（小田百合子君） ほかの方ありませんか。

○委員（保田 守君） はい、ちょっと1つだけ。1つだけお聞きしたいんですけど。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 私、前に覚書と協定書のことで聞いたことあるんですけども、協定書と覚書というのを締結するに当たって、我々が知らん間にぽんと全部でき上がったようなことになっとなんですけど、協定書と覚書、説明を受ける中で、全員協議会の中でちょっと説明があって聞いたぐらいで、やっぱりこれは予算が伴うことで議決事項じゃない、大もとが議決事項であると私は思うわけですけども、最初の段取りでそれをもう決めてしまってやってしまう前に、トップの中でこれはやり方をみんなで打ち合わせしてこういうやり方は間違っとなじゃないかとかというようなお話はされたんでしょうか。やっぱり議会を軽視というか、我々から見たら議会の議決をもって事に当たるといふのが筋合いじゃないかと思うんですけども、それができなかった。私は一番当初ひっかかるとる部分になるんですけど、そういうような会議とか打ち合わせは当時なかったんでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） はい、委員長。6月2日の日でしたか、全員協議会で映画の実行委員会を立ち上げて5,400万円の協賛金の収集をするということと、シナリオ等の540万円について6月の議会に補正予算に計上させていただき、そしてその日にプレス発表をするという説明をさせていただいたと思います。

それから、内部につきましては、協定書の内容について議会議決までという検討の議論はしてはおりません。予算540万円、シナリオ代等については議会の議決が必要ということで、内部ではそういう処理をさせていただいております。そして、それを6月議会で提案させていただいたという経過でございます。

○委員長（小田百合子君） 端的に答えられるような質問の仕方をお願いします。

はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 当初のことで540万円のシナリオ料をという、場合によったら、私は市の幹部の人からこれも必要ないのではないかというような話を聞いたんですけど、そういうお話はなかったですか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） それはなかったと思います。臼杵市の例なんかを参考に必要なかなという判断をいたしました。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、済いません、いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、1個落ちてまして、お尋ねをするんですが、覚書のほうに書かれております540万円の支出の件なんです、覚書のほうには協賛金の一部として540万円赤磐市に負担していただきますよということが書かれています。その下のところに先ほどから出ておりますシナリオ代というようなことが書かれているわけでありまして、市役所のほうもこの540万円はシナリオ代というふうに御説明、今までもいただいています。ということになれば、シナリオ代としてお金を出すということは、これは赤磐市の映画じゃないんですか。民間の映画ではなくて、松竹さんの映画ではなくて、赤磐市の映画なんじゃないんですか、シナリオ代ということは。そのような御認識はないでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 内田証人。

○証人（内田慶史氏） 赤磐市の映画といった認識はございません。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） それでは、なければ以上で内田慶史証人の尋問は終了いたしました。

内田慶史証人には、長時間ありがとうございました。退席して下さって結構です。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） ここで、10時55分まで休憩とします。

午前10時48分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（小田百合子君） 再開します。

次に、原田昌樹氏より証言を求めることにいたします。

原田昌樹証人の入室を求めます。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） 座ってください、まだ後です、それは。

原田証人におかれましては、お忙しいところ出席していただきありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力をよろしく申し上げます。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

全員起立を願います。

宣誓書の朗読をお願いします。

○証人（原田昌樹氏） 宣誓書。私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓います。

平成28年2月23日。原田昌樹。

○委員長（小田百合子君） それでは、宣誓書に署名と捺印をお願いします。

御着席ください。

これより証言を求めることになりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てくださるようお願いいたします。

これより原田昌樹証人から証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員から御発言願うことにいたします。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、この内容に間違いはございませんか。

○証人（原田昌樹氏） はい、間違いございません。

○委員長（小田百合子君） 以下、委員長が共通事項についての質問を行います。

まず最初に、覚書1、2のことについてです。

原田証人は6月2日以前のことは御存じないですね。

はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 昨年の4月から赴任をしておりますので、昨年の4月以降のことしかわかりません。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

では次に、企業に協賛金を求めたときの会話についてお尋ねします。

原田証人も協賛金の収集についていかれてますね。

はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） はい。市長に随行してっております。

○委員長（小田百合子君） 市長に随行していかれたということですね。そのときの何の資料を使ったかというのに関して、こういうものを出されてます。これは恐らく色のついたきれいなものだったと思うんですけども、これでどういう会話をされました。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 先般、1月25日の同委員会でもお答えしたと思いますが、まず「種まく旅人」シリーズの映画の持っている趣旨ですね、農業が抱える問題、後継者不足、高齢化、そういった農業が抱える問題にスポットを当てて若者の関心を農業に向けて、そういった趣旨を持った映画ですと、「種まく旅人」シリーズが、という映画の趣旨の説明をされて、それから赤磐市では市制10周年記念事業としまして、この「種まく旅人」シリーズのロケ地として映画のロケの誘致をしておりますと、赤磐市で今度撮影が予定をされておりますということと、それから製作実行委員会を組織して協賛金のお願いをしておりますといったことを説明をいたしましたと思います。

○委員長（小田百合子君） 協賛金を求めたのではなくお願いしたのだという、そういうことを前回言われておりましたが、求めるとお願いの違いを御存じですか。お答えください。

○証人（原田昌樹氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 今回の協賛金の依頼には行っております。求めたものではございません。お願いに行き、相手の任意に応じてしていただけるのであればしていただけるということです、それは依頼というふうに認識しております。

○委員長（小田百合子君） つまり、求めるとお願いは違うと、お願いをしたのであるというふうにお答えになったわけですね。これ同じなんですよ。

○証人（原田昌樹氏） 濟いません、求めたと依頼というのがどういうあれで言われてるのはちょっとわかりませんが……。

○委員長（小田百合子君） 辞書を見てください。

○証人（原田昌樹氏） いや、ここで辞書という議論をするつもりはないんですが……。

○委員長（小田百合子君） 帰ってからでいいです。議論をするつもりはありませんが。

○証人（原田昌樹氏） あくまでもお願いに行ったものでございますので。

○委員長（小田百合子君） わかりました。帰ってから広辞苑なり何なり見てください。

次の質問に移ります。

公用車を使ったときの記録方法についてお尋ねします。

先ほど、証人は市長と一緒に協賛金のお願いに行ったというふうに言われましたが、そういうときの公用車の記録ですね、記録の方法をどうしてらっしゃるかをお聞きします。

はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 記録の方法っていうのは、公用車の庁用自動車の管理規定というか規定がございまして、様式が定められてございます。今回、先立って提出をさせていただいてると思いますが、それに使用伺ということで記入をすることになっておりますので、そちらをござらんいただければわかるのではないかとはい思います。

○委員長（小田百合子君） ここにいただきました。金曜日の夜いただきました。精査する暇

がございませんでしたので、これについては精査した後にまた改めて場を設けますから、そのときも御協力よろしく申し上げます。

次に、職員の協賛金集めに行ったときとか、そのほかでも職員が動いておりますね。その職員の事務経費の出どころについてを御説明ください。

はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 職員の事務経費といいますのは、どういったものを念頭に置かれているのでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 職員が動いた全般です。

○証人（原田昌樹氏） 全般。

○委員長（小田百合子君） 全般です。一々言わなきゃいけませんか。

○証人（原田昌樹氏） いえいえ、ざっくりとお答えしてよろしいですか、では。

全般って言われるとちょっとあれなんですけど、基本的に職員につきましては市の広報業務の一環として動いていただいておりますので、それは当然市から出ていると、事務経費につきましては、市の広報業務として動いておりますので。

○委員長（小田百合子君） 原田部長にちょっと気をつけていただきたいのが、そちらから質問を受けるようにはなっておりません。こちらから質問したことに関して端的にお答えをいただくようにこれから申し上げます。

事務経費の出どころっていうことで今の説明がありましたけど、それはどの会計から出ておりますか。

○証人（原田昌樹氏） 一般会計だと思います。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

次に、この紹介者との接点については原田部長は御存じないでしょうから、私の質問は以上で終わります。

ほかの委員の方、質問があればどうぞ。

原田委員。

○委員（原田素代君） 御苦労さまです。

前回の御出席のときのやりとりで、どうしても腑に落ちないことがあります。

覚書2についてです。

覚書2そのものは、契約日時が7月16日、よろしいですか。

○証人（原田昌樹氏） はい。

○委員（原田素代君） しかし、前回の御報告で10月5日にその後3部送付され、実行委員長の判こを押して返送したという報告がありました。私はここで聞きたいことは、7月16日に契約日時を決めといて、実質的な契約の判こを10月5日にまた送り返したという説明だったので、なぜ7月16日の日付になっているのか。何か7月16日じゃないと支障があって、あえて日

にちだけ7月16日にしたのか。その7月16日の意味を教えてください。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 私前回説明をさせていただいたと思います。こういった内容だと思います、記憶しとりますが。7月の段階でおおむねの話ができていたと、それで実際に書類となって届いたのが10月4日か5日かそのあたりであったと。印を押して返送したというのは私はお答えしてなかったと思いますが、それは別の者が答えたんだと思います。ただ、話につきましては、7月16日の段階で向こうのほうが、こちらはそれより以前から申し入れをしましたんで、決裁というか了解が内部での話かとれて、あと文言の調整等で時間がかかったのではないかなというふうには認識していますというふうに前回もお答えさせていただいたと記憶しておりますが、間違いないでしょうか。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 文言の調整という御発言はあった記憶は確かにあります。ただ、私が今ここであえてもう一度聞きたいのは、その3カ月も前に日付だけ整えておいて、実際の契約を10月5日にあえて判こを押す段取りを整えるというのは、ちょっと普通感覚ではないということが一つ。

それから、今、内田副市長からお尋ねしましたけど、内田副市長は27年5月から企業訪問されてるとおっしゃってました。てことは、この7月16日の覚書2の前から皆さん企業訪問されているのだらうと思うのですが、そうすると税務署絡みの手続が7月16日以降でないとできないと理解したほうがいいのですか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） ちょっと質問の御趣旨が不明な点があるんですが、わかるところからまずお答えさせていただきます。

最初のところで、7月16日の日付で来たのが10月というのが、3カ月もあいてるのが何か意図があるのではないかというのは何も意図はございませんで、こちらのほうも話ができただけ、早く送ってくださいねというふうにお願ひしてたんですが、ちょうど映画の実際にロケが入ってきたのが8月もうずっとありましたんで、そういったことで向こうのほうが手が足りてなくておくれたしまったのかなというふうには解釈をしております。何も意図があったわけではございません。これが最初のお答えです。

それから、済いません、次のをもう一回、済いません。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（原田素代君） 済いません、ダブって質問して。

最後の一つは、7月16日以前の入金があったかどうか。それから、その取り扱いは……。

○委員長（小田百合子君） 一つ一つ聞いてください。

○委員（原田素代君） 済いません。じゃあ7月16日以前の入金はありましたか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 済いません。入金自体がうちへ直接ではないんで、エネットのほうへ入金されてますんで、そこは記憶が今ありません、いつ入金されたか。

それから、先ほどの質問で、内田副市長が5月からということで御回答されたというふうにお聞きしまして、要は7月16日の覚書と税務署との絡み、それは全然別の話でありまして、アプローチ自体は5月の段階で行っていただいていたんだと思います、内田副市長に。何社行かれたかというのは、今記憶が定かではありませんが、行ってくださいということで行っていただいていたんだと思います。

それで、税務署との話は、要はどういう形で協賛金を支払っていただくのが一番広告宣伝ということでいくのが一番効果が、税金の対応ですよね、そういったのがいいのか、どういうやり方がいいのかというのを税務署には相談は行ってございまして、それよりも以前から行ってございまして、その辺の話ができたのがたしか6月ぐらいだったと思います。ですから、その辺の流れというのは、それぞれ協賛金の払って……。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。余りにも演説です、それは。

○証人（原田昌樹氏） いえいえ。

○委員長（小田百合子君） いえいえ、答えだけを言ってくださったらいいんです。

○証人（原田昌樹氏） 答えに困るんですけど。もう一回聞いてもらってもいいですか。済いません。

○委員（原田素代君） 済いません。7月16日という日付にこだわらずに、税務署の説明を聞いてエネットとは何月以降、エネットと直接入金することになったかというその日付を教えてください。

○委員長（小田百合子君） 日付だけ教えてください。

はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 税務署との相談ができたのが6月だったと思いますので、エネットとの協議はそれ以降、日にちまでは覚えておりません。済いません。

○委員長（小田百合子君） はい。

○委員（原田素代君） 済いません、もう一度最後に。

○委員長（小田百合子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私が聞いたかったのは、税務署とエネットと市との同意がいつ以降できたのか、その以前に入金があったかなかったかを確認したかったという趣旨なのですが、そのことについてわかればお答えください。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 同意より以前には入金はなかったと思います。

○委員長（小田百合子君） まだありますか。

○委員（原田素代君） 以上です。

○委員長（小田百合子君） ほかにないですか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 何遍も同じことばあ聞きよんかもしれん、1つ、きょう初めてフリーコンサルタントイノベーションというFCIのオオシマさんという代表が出たんですけど、この方には原田さんは会われておるのかないのか。

それから、またもう一点は、この方だけですか、この関係のFCIですか、会社の方とは、例えば言うたら代表者ですけど、代表者じゃない部長、例えば人と会われたかというんがわかれば教えてください。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 私はFCIの代表のオオシマさんとお会いしたことはございます。ただ、ほかのFCIの会社の方とはお会いしたことはございません。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（小田百合子君） ほかにありますか。

佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

先ほど委員長のほうが御質問させていただいてお答えいただいた内容で、もうちょっと詳しく御説明いただきたいと思うんですが、職員の事務経費の出どころについてということで、広報業務としてというぐあいにお答えいただきました。しかし、前回までの、これは複数の証人の方からいただいている御答弁の内容になるんですが、製作実行委員会の印鑑はたしか部長のところを持っていただいていると思います、市役所のほうで。それについて、これは公務なんだというふうにおっしゃっていただきましたけども、ということになりましたら製作実行委員会のお仕事も公務ということではないのですか。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 質問の確認をさせていただきます。最初の前段のところですが、製作実行委員会の印鑑につきましては事務局が秘書企画課にございますので、印鑑は秘書企画課に保管をしております。

その公務って言ったというのは、どういう意味でございましょうか。

○委員長（小田百合子君） 逆質問できませんって言ってますよね。

○証人（原田昌樹氏） そうですか。ちょっと質問の内容が。

○委員長（小田百合子君） もう一回言ってください、そのとこだけを。

質問を短く切るようにして言ってください。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 製作実行委員会の印鑑を市役所が持っているということについて、公務だということをおっしゃられたわけですが、製作実行委員会は公務じゃないんですか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） はい、委員長。製作実行委員会は市とは別の任意団体でございますので、製作実行委員会の事務局を赤磐市の秘書企画課に置いてございます。それで、実際には製作実行委員会のほうでやってる業務が、前回提出させていただいた規約の中に書いておるとございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ほかの証人の方からは、この製作実行委員会で働いている職員は公務に基づいて働いておりますというふうに証言されているんですが、職員さんは公務に基づいてお仕事されてらっしゃらないんですか、じゃあ。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 市の広報業務の一環として動いてるという認識を私はしております。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、広報業務のお話ではなくて、製作実行委員会のお話をさせていただいているんですが、これは公務ではないのですか。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） 公務、済いません、そこは公務ではないんですかと言われると。

○委員長（小田百合子君） お答えください。公務かそうでないか。

○証人（原田昌樹氏） 済いません、公務か公務でないかですか。

○委員長（小田百合子君） はい。どっちだと思うかでもいいです。とにかく公務であるかないか。

○証人（原田昌樹氏） 済いません、製作実行委員会の事務局をやってますよね、赤磐市は、市の秘書企画課はやっておりますが。

○委員長（小田百合子君） そうなると、また延々とやりとりになるから。

はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 製作実行委員会の中で職員さんが働いていらっしゃるわけです。印鑑も使用されているわけです。その印鑑の使用のものに関しても公務だというふうにはほかの証人の方が証言されているんですが、この製作実行委員会で働いていらっしゃる赤磐市の

職員さんは公務じゃないんですかと。

○証人（原田昌樹氏） ちょっとよくわからないんですけど、赤磐市の秘書企画課の職員は、この映画に関しましては赤磐市をPRするという広報業務の一環として動いてもらってます。ですから、その面につきましては公務ということで動いていただいております。

製作実行委員会と赤磐市とは、製作実行委員会とは任意の別団体でございますから。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、その製作実行委員会で活動される職員さんというのは出向か何かの、そういった届け出書、命令書みたいなものがあるということですか。

○証人（原田昌樹氏） いえ、ですから赤磐市の広報業務の一環として動いている部分については、そういったものはございません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、ちょっと最後確認を、済ませません。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、確認なんですけど、その製作実行委員会の業務の中で広報業務以外のものに関しては、職員さんはかかわっていらっしゃらない。

○委員長（小田百合子君） はい、原田証人。

○証人（原田昌樹氏） はい、あくまでも赤磐市の広報業務の一環としてかかわっているものですから、そういうふうに理解をしております。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一回いいですか。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

そこ、静かにして。

○副委員長（佐々木雄司君） ほかの証人の方から前回ですけども、事務関係、特にその製作実行委員会のメンバーに対して書類を出したり、書面議事でありますけども、その書面議事の決裁をとったり、その決裁をとってまた書面議事の段取りをしたり、そして必要なものがあれば覚書2ですか、こういったようなものにもでも判こを押すような業務もおっしゃられてるんですが、これはじゃあ公務外のお仕事だったということですか。

○委員長（小田百合子君） 原田証人。

○証人（原田昌樹氏） ほかの証人がどういうふうにお答えしたのかというのは、私のところではわかりかねますが、製作実行委員会、今回赤磐市の職員が映画に関連して動いているものは全て赤磐市の広報業務の一環として動いていただいているというふうに認識をしております。

○委員長（小田百合子君） なかなかはっきりした結果を出せないんでしょうけれども、公務でない場合は何なんですか。

○証人（原田昌樹氏） ですから、赤磐市の広報業務の一環で動いていただいているというこ

とですので、そこは広報業務というのは公務に該当すると思います。

○委員長（小田百合子君） それ以外の公務でない部分は何なんですか。

○証人（原田昌樹氏） 御質問の意図がよくわかりかねますが。公務でないと……。

○委員長（小田百合子君） だから、公務だとおっしゃる部分はわかります。

○証人（原田昌樹氏） はい。

○委員長（小田百合子君） でも、公務じゃないっていうところは何なんですかとお尋ねしてるんです。

○証人（原田昌樹氏） 具体的には何のことを言われとるのか、そこが、公務でない部分。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、暫時休憩を、ごめんなさい。

○委員長（小田百合子君） 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時22分 再開

○委員長（小田百合子君） 再開します。

延々と説明をなさるからこういうことになるんです。

○証人（原田昌樹氏） いやいや、延々とという……。

○委員長（小田百合子君） いやいや、その反論そのものがおかしいんです。そういうふうにはなっておりませんので。

○証人（原田昌樹氏） よろしいですか。

○委員長（小田百合子君） いいえ。

○証人（原田昌樹氏） だめですか。

○委員長（小田百合子君） はい、だめです。そういう場なんですよ。そういうことをされるし、聞かれたこと以外のことを言いませんって宣誓なさってるでしょう。よくわきまえていただかないと。

○証人（原田昌樹氏） でも、聞かれ方によって……。

○委員長（小田百合子君） だから、そういうしゃべるようにはなってないんです。

○証人（原田昌樹氏） 了解しました。はい。

○委員長（小田百合子君） 次のときには、十分お気をつけください。

ほかになれば、これで終わりますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小田百合子君） これで原田証人に対する尋問を終わります。

御苦労さまでした。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） 続けて、池本証人を入れてください。

〔証人入室〕

○委員長（小田百合子君） 次に、池本耕治氏より証言を求めることにいたします。

池本証人におかれましては、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。本委員会の調査のために、御協力よろしくお願ひします。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。

全員起立を願ひます。

○証人（池本耕治氏） 宣誓書。私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事もつけ加えないことを誓ひます。

平成28年2月23日。池本耕治。

○委員長（小田百合子君） 宣誓書に署名、捺印を願ひます。

御着席願ひます。

○証人（池本耕治氏） 座ったままでいいんですか。

○委員長（小田百合子君） 座っていいです。

これより証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと、また御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てなされるようお願いいたします。

これより池本耕治証人の証言を求めます。

最初に、委員長から所要の事項をお尋ねしてから、次に各委員から御発言願うことにいたします。

まず、事前に住所、氏名、職業、生年月日をこちらに記入していただいておりますが、これ間違いありませんか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） そのとおりです。

○委員長（小田百合子君） それでは、最初に覚書1、2の作成について、6月2日以前の打ち合わせの記録がありますか、ありませんか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 電話等で5月から打ち合わせをやってますけど、電話等でやってます。それで、簡単なメモ書き等、メモ書きっていいですかありますがけれども、最終的に何い決裁になつていきますので、その過程上のメモについては保存するようなメモはございません。

○委員長（小田百合子君） それでは、一番最初にこの件にかかわられた池本証人におかれましては、かなりの打ち合わせや会議をなさったと思いますが、それは誰が中心になってやられましたか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 誰がっていいますと、事務的には私を中心に徳光課長等が事務をやって進めてきました。

○委員長（小田百合子君） その次にお尋ねするのは、池本証人も企業に協賛金を集めに回られたと思いますが、そのときの会話の内容についてお話しください。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 私はJ Aへ行きましたけれど、いつもよく行くというか今までよく行ったところなんで、特にこれは私の会話ですか、市長の会話どっちで、私がしたことでもいいですかね。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） 今回の映画は特に果物でありますので、赤磐市のPR、岡山県のPR、J AのPRになるんでお願いしますっていうようなことを言ったと思います。

○委員長（小田百合子君） 協賛金をお願いしますと言われましたか。

○証人（池本耕治氏） 協賛金という具体的な名前を言ったかというのは、記憶にはちょっと定かではないんですけども、御協力をお願いしますっていうようなことは何回も、特にJ Aについては、そういうかわりがありますので協力お願いしますよっていうのは言っていました。

○委員長（小田百合子君） 協賛金を求めるということじゃなくて協賛金のお願いをしたと言われますが、お願いと求めるという言葉は同じなんですよ、それを御存じですか。どうしてもお願いって言われてますが。

○証人（池本耕治氏） 言葉の意味が同じというふうにとられたら、そりゃそうかもしれませんけれども……。

○委員長（小田百合子君） そうなんです。

○証人（池本耕治氏） こちらとすれば、協賛金御協力をしてくださいっていうふうにお問い合わせしてきたつもりですけども。

○委員長（小田百合子君） では、次に行きます。

公用車を使ったときの記録方法について、ほかのお二人にもお聞きしましたけれども、いつも同じように記録をされてるわけですね。これは正確ですね、これだけのもの、金曜日の夜いただきました。精査をできておりませんので、これからしっかりと精査をした上でまたお聞きしますが。

記録の方法ですが、いつも皆さん同じように書かれていますか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） そうです。昔から大体同じような書き方になつてると思います。

○委員長（小田百合子君） それで結構です。

次に、大事なことですが、職員の事務経費の出どころについてをお尋ねいたします。

事務経費はどこから出てますか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 実行委員会の事務経費ですか。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） 実行委員会の直接の事務というより、職員のそれにかかわって動いた事務のことだと思いますけれども、前もお話ししましたように実行委員会の目的の中に10周年記念の協力っていうのもあります。それから、市のほうも映画のロケ地をPRするっていう大きな意味がありますので、個々その実行委員会の事務的なところはありませぬけれども、職員が動いたものについては市の予算から出ていると思います。

○委員長（小田百合子君） 市の会計は。

○証人（池本耕治氏） 会計のどこそこからどこまで、私が会計処理してませんので、どこそこからっていう、例えば何がどこから出てというのは会計事務に沿って担当が事務をしようと思います。市の予算の中から支出はしておると思います。

○委員長（小田百合子君） 一般会計なんですね。

○証人（池本耕治氏） 総務には特別会計がありませんので、一般会計だと思います。

○委員長（小田百合子君） 総務の一般会計の中の総務の予算から出てるということですか。

○証人（池本耕治氏） 市の予算でしたら、そういう格好になると思います。

○委員長（小田百合子君） わかりました。

それでは、池本証人は一番最初のときにはいらっしゃったわけですから、前回もお聞きしました紹介者の接点についてをお尋ねします。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） 前にもお話ししましたように、26年3月までは総務部長をやっとりまして、市長室にはいろんなお客さんが来られとります。それで、それぞれの担当部局をすぐ呼んでこれない場合とか担当部局がすぐに該当しない場合には、総務部長ちょっと一緒に入ってもらえんかということで3月の末に、多分3月末だと思います、たくさんあるんで記録はないんですけども、市長室へ入って映画の話になったと思います。それが最初だと思います。

○委員長（小田百合子君） では、何人かいらっしゃる中で、そのオオシマさんという方に会われたわけですか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 何人かが、何人かというのはわかりません。おくれて多分入ったと思います、お客さんが入られて。それで、映画の話になったときに赤磐市、そりゃいいですねっていうところまでは記憶しとります。それから、名刺についてはこの前お話ししましたように、今のどなたってというようなことで市長にコピーをもらったと思います。

○委員長（小田百合子君） これを初めて名刺のコピーをこちらに出していただきました。

それで、このオオシマさんという方にじかに接点があって、話ができただけということですか、市長のことですけど。市長がオオシマさんという方を直接に知っていて、そういう話をされたんですかね。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○証人（池本耕治氏） そのときは、いつもいろんなお客さんが来る中で、池本さん、ちょっと総務部長入ってくださいということで入って話をしただけで、そのときに、ほんなら普通は担当部局があれば産業部長、建設部長とか建設事業部長とかというふうになるんですけども、総務部長ほんならもしあったら総務部長のどこへ連絡してもらうからよというような話で、恐らく5月の初めだったと思います、私のほうへ連絡があったと思います。

○委員長（小田百合子君） 前回は5月っていうふうに言われてますね。

○証人（池本耕治氏） はい、5月の初めだと思います。

○委員長（小田百合子君） 要するに、この映画をつくるっていうことになったのは、オオシマさんというフリーコンサルタントの方が接点なわけで始まったんですね。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 3月末にたしか、私がもらってるのは、市長から名刺もらったんはオオシマさんと松竹撮影所の北川社長の名刺の、確認しましたがコピーを持ってました。ですから、そのときは2人おられたのは確実です、オオシマさんと。だから、私のほうのイメージからいうと、一緒に来られたんで、私にとか接点がとかという認識はその時点ではないです。もう2人にお会いしとります、そこで。

○委員長（小田百合子君） 今、3月と5月ということを言われましたが、これは26年ですか、27年ですか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 26年です。

○委員長（小田百合子君） 26年の。

○証人（池本耕治氏） 去年26年、1年前ですね、26年で。

○委員長（小田百合子君） 26年3月、5月の話ですね。

○証人（池本耕治氏）　そうです。

○委員長（小田百合子君）　市長から誰が紹介者だったという話は、そのとき以前に聞かれたことありますか。

○証人（池本耕治氏）　委員長。

○委員長（小田百合子君）　はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏）　そのときっていうのは3月の話、5月ですか。

○委員長（小田百合子君）　3月と5月、どっちでも。

○証人（池本耕治氏）　3月には、さっきも何遍も言いますけれども、池本さん、総務部長ちよっとお客さん来られとんでというところから始まっています。

○委員長（小田百合子君）　はい、わかりました。

　あとは市長にお尋ねするしかないんですけども、ほかの委員の方。

　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　お世話になります。

　何点かお尋ねします。

　まず、事前調査ということをしてるという御報告がありましたが、淡路市と臼杵市、どちらを先に行かれましたか。

○証人（池本耕治氏）　委員長、委員長。

○委員長（小田百合子君）　はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏）　臼杵が先だったと思います。私は行ってませんけれども。

○委員（原田素代君）　わかりました。

　淡路の3市が協賛金を出していないということは、いつ知りましたか。

○委員長（小田百合子君）　はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏）　委員長。淡路へ行ったのは、もともと映画の中身が淡路島市っていう架空なものですから、どこが実際お世話してるかということを知ると、フィルムオフィスってということで、フィルムオフィスに行ってます。ですから、3市には、3市か4市かあるんですけど、そこへは行ってません。したがって、その時点では出すとか出さんとか、どういう形で市がかかわってるかというのは全く視察はやっておりませんので、いつ知りましたかというのは定かではございませんが、その後だと思います。

○委員（原田素代君）　はい。

○委員長（小田百合子君）　原田委員。

○委員（原田素代君）　知った時点で議会へ説明しましたか。

○委員長（小田百合子君）　池本証人。

○証人（池本耕治氏）　知った時点で議会へ説明というより、記憶にはないんですけども、原田議員の質問のほうが先だったかもわかりません。その辺は記憶がございません。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 白杵市の調査は、どなたが行かれましたか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 課長には行ったらどうってというのは言った覚えがありますんで、課長は行っと思えますけれども、誰と誰、複数で行ったかどうかというのは、濟いませぬ、長いこと前のことなんで。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 白杵市に行って負担金について調査されたということは聞いていますか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） それは聞いてます。負担金はあったということ、県の補助金があったりそういうことを含めて聞いてます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 白杵市が負担した500万円は赤磐市と同じように市の一般会計から出たというふうに聞いていますか。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 会計のどこから出たかというのは、そこまでは、市が出したというところで赤磐市はどうするかっていうことは検討しましたけれども、何々会計ってというのは、それぞれのところは、私のところでは、私自身も何費からってというのは把握しておりませぬ。

○委員（原田素代君） はい、以上です。

○委員長（小田百合子君） ほかにありませんか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 池本さんにお聞きします。

先ほど、小田委員長のほうからオオシマさんの話があったんですけど、私たちは一般質問等、ほかの質問等で紹介者をたびたび尋ねたんですけども、市長のほうから紹介者の回答が得られなかった、説明をしてくれなかったという、ついこの委員会の中で最初にわかっただけで、何か業務的に弊害になるもんか何かあったんですかね。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。御質問の意味合いがちょっとあれじゃないんですけど、業務

的についていいましても、私3月の終わりに、さっきもお話ししましたようにお客さんが来られてるってところで入りまして、そこでお話ししたのがオオシマさんと……。

○委員長（小田百合子君） 池本証人、聞かれてるのはちょっと意味が違いますよ。

○証人（池本耕治氏） 支障ありません、それでいいんですか。

○委員長（小田百合子君） そうです。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 池本さんだったと思うんですけども、当初の段階でシナリオ料は540万円要するというたときのいろいろな説明の中で、公的な場所だったかどうかは私記憶定じゃないんですけど、シナリオ料540万円も要らんようになるかもしれないと一遍お聞きした記憶があるんですけど、そのときはどういうことでシナリオ料は要らんかもしれないという御発言になられたのか、説明していただけたら。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。要らんようになるというようなことを端的に言うた覚えはないんですけども、同じようなニュアンスで、まだ集め方も決まってないですし、それから協賛金をどういうふうな格好でとかというような内訳も決まってない段階なんで、集め方によったら、例えば市の出し方がまた別の負担金で出すか、補助金で出すか、いろいろなあれが決まってない段階、多分だったと思うんで、別の方法があるんじゃないかなということで、今言うそのシナリオ料として要らんようになるんじゃないかなというようなニュアンスでおとりになったような格好になったかもわかりませんが、そういう感じです。どっかまだ固まってない段階だったと思います。

○委員長（小田百合子君） よろしいか。

○委員（保田 守君） よろしい、もう一件。

○委員長（小田百合子君） はい、保田委員。

○委員（保田 守君） 覚書1と2とあるんですけど、2のほうを読ませていただきようたら、お金が集まらなんだ部分について補填するみたいなことを書かれとんで、1のときには5,400万円を製作実行委員会で協力して集めるというような内容で書かれております。2ができた経緯についてお聞きしたいんですけど。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。前にもお答えしましたが、具体的なことは私もやめた後なんで、契約には携わってません。細かいところは全く関係しておりませんので、何ともよう申し上げられません。

○委員長（小田百合子君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 池本さんには長うつき合わせてもろうてお世話になったんですけど、今この映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会ができたということで、元職員として担当しとった部長として、今映画にも支障が出るんじゃないかねえかと思うて、どう思われとりますか、どう思われとるかというような言い方おかしいな、私自身は情けねえと思うとんじゃけど、池本元部長のほうはどう思われとるか、聞かせてください。答えれたらで結構です。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 私がここで意見を言うてもいかなもんかと思います。

○委員長（小田百合子君） 意見を言うことはできません。

○委員（北川勝義君） ほんなら角度を変えて。

○委員長（小田百合子君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 角度を変えまして、やはりこの調査特別委員会があるということで、映画には私は支障とかいろいろなことになって、市にマイナスになって、プラスになる場合もあります、マイナスになつとると思います。そのことにつきまして、先ほどのときの方のは関係ない、2人、また出ていただきますと委員長のほうが言われとったんで、また気がつかれて、この下のとこでどういうふうに説明すりゃあよくわかるかというのが、もし気づく点がありましたら何かありましたら教えていただきたい、なかったら結構です、答えなかつても結構です。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 質問にお答えしとるだけでございますから、それ以上のことはなかなか申し上げにくいと思います。

○委員長（小田百合子君） よろしいか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） さっきの確認なんですが、臼杵市が負担した500万円は何会計かはわからないというふうにお答えになりました。それでしたら、こういうふうに聞きたいと思います。臼杵市が負担した500万円は、どういうふうに捻出されたかということも御存じないですね。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、池本証人。

○証人（池本耕治氏） 私が把握しているのは、市から500万円、県から500万円いただいたっというようなことを把握しとります。それ以外のことはわかりません。

○委員（原田素代君） 済いません。

- 委員長（小田百合子君） はい、原田委員。
- 委員（原田素代君） 行かれた課長のお名前を教えてください。
- 委員長（小田百合子君） 池本証人。
- 証人（池本耕治氏） 委員長。課長は徳光です。
- 委員（原田素代君） 徳光、はい、以上です。
- 委員長（小田百合子君） よろしいですか。
- 委員（原田素代君） はい。
- 委員長（小田百合子君） ほかになければ。
- 副委員長（佐々木雄司君） いいですか。
- 委員長（小田百合子君） 佐々木副委員長。
- 副委員長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

僕のほうからお尋ねをさせていただくんですが、前回の証言をしていただいたときにシナリオができていない段階で企業訪問できませんと、協賛のお願いにも上がれませんか、シナリオができてからお伺いするというふうにおっしゃられたんですが、そのJAさんに御訪問されたのはシナリオができてからのお話ですか。

- 委員長（小田百合子君） 池本証人。
- 証人（池本耕治氏） 委員長。前のときにお話ししましたように、私はやめておりますけれどもJAさんには訪問させていただきましたっていうふうにお答えをさせていただいたと思います。
- 委員長（小田百合子君） いいですか。
- 副委員長（佐々木雄司君） いや、ちゃんと。

はい、委員長。

- 証人（池本耕治氏） 済いません。それはやめた後ということはシナリオができてからです、済いません。
- 副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。
- 委員長（小田百合子君） はい。
- 副委員長（佐々木雄司君） そのシナリオを今回訪問される際の販売促進ツールとして、あるものは出してくださいということをお願いをしていたんですが、お持ちになっていたツールとして今回資料提供していただいてないんですが、そのことは御存じですか。
- 証人（池本耕治氏） 1点だけ。シナリオって申し上げましたけれども、どっちかと言えば粗筋です。シナリオの本じゃございませんで、それは訂正させていただきます。それから、さっきの申し出について出てないとかというのは、私は今回出るときには出てきなさいっていうペーパーしかもらってませんので、何がどうなってるんやら、申しわけございません。
- 副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） その粗筋というものは、どういったものでしょうか。ちゃんとペーパーに起こしているものなののでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 委員長。粗筋はある程度のペーパーに起こしておるものだと、ただこれは当時からシナリオ抜けっぺいいますか、言葉が悪い、シナリオが事前に漏れるのを、粗筋でも発表前に漏れるのはっていうような制限はございましたけれども、そういうものは。それができないと、どういう映画ができるのかというのを説明しなければならないのでっていうことで、今までそういう答弁をさせていただいたと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そういったやりとりを私も覚えております、過去ありました。その中で、池本証人がおっしゃられたのは、シナリオがはっきり、どういう内容のものであるのかということがはっきりとしなければ、広告の価値も決まっぺいこない。要するに、協賛金の対価がわからないというふうにもおっしゃっていただいたわけですが、そういった協賛金の価格表みたいなものは既におつくりになられて御訪問されたんですか。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 市のほうではつくっておりません。ただ、ある程度目安っていうのがないとお話ができないのはあろうかと思っぺいいますけども、これはエネットなり製作会社側のある程度の秘密事項にもなりまっぺいしょうから、なかなか申し上げることができないんじゃないかと思っぺいいます。これは私の意見ですけれども、今の立場で論じるのはなかなか難しいと思っぺいいます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そういったものがあつたのか、なかつたのかということをお尋ねをしておっぺいまして、そういったような金額面とかというような話は、じゃあもう一切その場ではされてないと、あくまで映画をつくるので協力してほしいと、こういう話であつたわけですか。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） ペーパーがあるかどうかというのは、そういうあれではありませんけれども、ある程度目安はエネットとそういう製作会社側の中ではあつたかと思っぺいいます。私が行ったところでは、まずは協力をお願いしますよというような話はしとります。ただ、それが後々どういふ格好でこれならこう、あれならこうとかというようなことを言われてたと思っぺいいますけれども、具体的などこについては事務的などこでやられてることだと思っぺいいますけれども。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） となれば、池本証人が今限定してというか御自身のこととして、どういったお話をされたのかというところの範囲になると思うんですが、池本証人がJAさんにお話をされたというのは感覚的といいますか、表現が正しいのかわからないですけども、エネットないし松竹映画さんを市役所としては、そういう人たちがいるから協力してやってほしいという口きき、協力のお願ひ、そういったような程度の話だったんですか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 何遍も申し上げますけれども、とにかく赤磐市のいいことに、ロケ地が赤磐になるのはいいことだ、特にJAさん、農協の関係はいろんな桃やブドウや特産物が全国に発信できるんでいいことで、一緒になって赤磐を盛り上げましょうっていうお話を中心にさせていただいております。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員、手短に答えられるような質問にしてくださいよ。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあちょっとお話をかえさせてもらいます。

先ほどお答えいただいた内容で、淡路島にお行きになられた際のお話なんですが、市役所のほうにはお行きになられてない、フィルムコミッションのほうにお行きになられたという御答弁で間違いないですか。

○証人（池本耕治氏） 委員長。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） フィルムオフィス。

○副委員長（佐々木雄司君） ごめんなさい。

○証人（池本耕治氏） そこへ行きました。そこで話を聞いてきました。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（小田百合子君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私の手元に、出発平成26年6月17日の復命書があるんですが、このところに赤磐市の庁舎は軽量鉄骨物件であったが、庁舎としての機能は十分感じた。淡路市のふるさと寄附金の取り組みも知ることができ、よい研究材料を得た視察となったと締めくくっているんですが、これお行きになられてないですか、淡路市に、市役所に。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 今あるのは、淡路市に映画で視察に行ったんでなしに、ちょうどちょっと中身忘れましたが書いてませんか、市庁舎を仮設みたいな、本設仮設みたいな簡易な建物で調査をしていった全国的に有名になった市役所がありまして、そこを道筋だったんで寄

って、建物だけ見て帰りました。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（小田百合子君） 佐々木委員。最後です。

○副委員長（佐々木雄司君） そうですか。この視察者の中に赤木農林課主事の名前が入っているんですが、赤木さんもお行きになられたということによろしいでしょうか。

○委員長（小田百合子君） 池本証人。

○証人（池本耕治氏） 濟いませぬ、委員長。誰々行ったかというのを記憶に定かではないんですけども、農業関係の映画ということで、そこへ名前があつておれば農林課の職員も連れていったと思います。

○委員長（小田百合子君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、よろしいです。

○委員長（小田百合子君） それでは、池本証人に対する尋問を以上で終了したいと思います。

池本証人には御苦労さまでした。御退席くださって結構です。

〔証人退室〕

○委員長（小田百合子君） その他に入りますが、その他ももう時間的にあと4分しかありませんので、一方的にしゃべらせてもらいます。

次の3月14日は協議会といたします。最初は委員会でももちろん立ち上げますが、協議会といたしますので、傍聴もありませんので、よろしくお願ひします。

膨大なこの資料をみんなで調査研究をする時間に使いたいと思います。その場合、水谷先生は来ていただかなくても、もしわからないところがあつたら、また委員長、副委員長でお尋ねに上がりますので、よろしくお願ひします。

そして、その後は3月29日になっております。それは14日の委員会で、また次の内容を御説明します。

以上、何かありませんか、なければこれで終わりますが。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（小田百合子君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 今回、今も例えば赤木農林課主事が同行しているというような事実がわかりました。前回、資料を求めた際には、この映画製作にかかわるものに関して秘書企画課以外の人間はかかわっておりませぬというような内容だったものですから、再度資料の、本当にこれでいいですかということの確認を委員会としてしていただきたいなと思います。ほかにかかわっているメンバーはいませぬかという再確認です。

○委員（原田素代君） お尋ねします。

○委員長（小田百合子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） エネットへの予算書の公開要求はその後どうなった……。

○委員長（小田百合子君） 読まれましたか、きょう机の上に置いといたの。一番上に、議長宛てについている市長からの文書があったはずですよ。そこに書いてあります。

○委員（原田素代君） いや、これは訪問先のリストのことですよ。エネットのことは書いてないですよ。

○委員長（小田百合子君） じゃあ、前回のに書いてあります。

○委員（原田素代君） え、エネットが。そういうの載ったっけ、載ってないよ、まだ。時間がかかるって言ってたんじゃない。

○委員長（小田百合子君） ちょっと後にしてくれる、そんなことは。大事な委員会の中であることじゃないと思います。

今度14日に細々としたことも決めたいと思いますので、きょうはこれで終わらせていただきます。

御苦労さまでした。

午前11時59分 閉会